事　務　連　絡
平成２９年１２月１３日

各加盟団体理事長　様

公益社団法人和歌山県体育協会
事務局長　坂 本 勝 則
（ 公 印 省 略 ）

北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について（通知）

平素は本会諸事業に対し、御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、平成２９年１２月１２日付けでスポーツ庁参事官（地域振興担当）から公益財団法人日本体育協会事務局長を通じ別添写しのとおり通知がありました。

つきましては、下記関係資料を送付いたしますので、弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動例等について御確認いただき、各種スポーツ大会の運営担当者様をはじめとする関係者の皆様へ御周知くださいますようお願いいたします。

なお、本件に関する詳細につきましては、下記ＵＲＬから御確認ください。

記

【送付資料】
1　(公財)日本体育協会通知文ー写
2　スポーツ庁参事官(地域振興担当)通知文ー写
　※別紙に行動例が記載されています。
3　リーフレット

【内閣府国民保護ポータルサイトＵＲＬ】
http://www.kokuminhogo.go.jp/pc-index.html

【問合わせ先】
〒 640-8262
和歌山市湊通丁北一丁目２番地の１
公益社団法人和歌山県体育協会
担当：守田 泰弘
TEL　073-431-3982

事　　務　　連　　絡
平成 29 年 12 月 12 日

本会加盟・準加盟団体
　事務局長　　殿

公益財団法人日本体育協会
　事務局長　　河内　由博

北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について（通知）

平素より本会国民スポーツ推進事業に多大なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、スポーツ庁参事官（地域振興担当）から別添事務連絡のとおり周知依頼がありましたのでご通知申し上げます。

北朝鮮による弾道ミサイル等が万が一、わが国領域内に落下する可能性も考慮いただき、貴団体におかれましては、各自治体の危機管理部局やスポーツ施設所管部局等と連携し、スポーツ大会における対応方策等、別添事務連絡の事項について適切に取り組まれるとともに、貴団体加盟団体及び関係諸機関に対し、この趣旨をご周知いただきますよう、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動例について、別紙のとおりまとめられておりますので、対応を検討いただく際にご活用ください。

また、詳細については、内閣府国民保護ポータルサイト（http://www.kokuminhogo.go.jp/pc-index.html）をご確認いただきますようお願いいたします。

記

１．添付資料

・（写）平成 29 年 12 月 7 日事務連絡「北朝鮮による弾頭ミサイル発射に係る対応について」

【本件に関するお問合せ先】
公益財団法人日本体育協会　総務部企画調整課
TEL：03-3481-2269　FAX：03-3481-2284

写

事　務　連　絡
平成２９年１２月７日

公益財団法人日本体育協会　御中

スポーツ庁参事官（地域振興担当）

北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について

テロ・ミサイル等突発的に大規模な災害をもたらし得る危機が発生するような状況に対しては、これまでも「ソフトターゲットにおけるテロ対策の推進について（協力依頼）」（平成29年２月13日付け事務連絡）等において、「ソフトターゲットにおけるテロ対策のベストプラクティス」を周知し、実施可能な対策を可能な限り講じていただくことをお願いしてきたところです。

現下の国際情勢に鑑み、北朝鮮による弾道ミサイル等が万が一、我が国領域内に落下する可能性も考慮し、貴団体におかれては、各自治体の危機管理部局やスポーツ施設所管部局等と連携し、下記事項について適切に取り組まれるとともに、関係団体等に対して、この趣旨を周知いただきますようお願いします。

なお、「弾道ミサイル落下時の行動等について」（平成29年４月21日付け消防国第38号消防運第24号）を参考に、別紙のとおり、弾道ミサイルが落下する可能性がある場合に取るべき行動例について取りまとめたので、各施設や地域の実態に応じた対応を検討する際に御活用ください。（詳細については、国民保護ポータルサイト（http://www.kokumin.go.jp）を御確認ください。）

また、政府としては、国民の安心・安全の確保に万全を期しており、参加者等を必要以上に不安にさせることがないよう十分配慮ください。

記

１　多数の者が参加するスポーツ大会の会場の運営者等は、当該自治体の国民保護計画を参考にしながら、屋内だけでなく屋外での活動も含め様々な状況を具体的に想定しつつ、地域の実情に応じた具体的な対応方策について検討すること。

２　多数の者が参加するスポーツ大会の会場の運営者等は、Ｊアラート等を通じて緊急情報が発信された際の参加者等の避難誘導等の安全確保の方策について、全職員で共通理解を図っておくこと。

3　多数の者が参加するスポーツ大会の会場等の運営者等は、自治体の危機管理部局やスポーツ施設関係機関（例えば、警察、消防、自衛隊等）と連携強化を図ること。

4　多数の者が参加するスポーツ大会の会場等の運営者等は、自治体の危機管理部局と連携した避難訓練を推進すること。

【問合せ先】
スポーツ庁参事官（地域振興担当）
施設企画係
TEL　：03-6734-3773（直通）
E-mail：stiiki@mext.go.jp

（　別　紙　）

弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動例について
（平成29年４月21日付け消防国第38号，消防運第24号「弾道ミサイル落下時の行動等について」を参考に作成）

１．　Ｊアラートを活用した緊急情報が発信された場合の行動例

○ ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は，Ｊアラートを通じて，防災行政無線等で特別なサイレン音とともにメッセージが流れるほか，緊急速報メール等によって緊急情報が発信されるので，メッセージが流れたら，落ち着いて直ちに次の行動をとることが求められる。

【屋外にいる場合の行動例】
・ 近くの建物の中や地下などに避難する。
・ 近くに適当な建物がない場合は，物陰に身を隠すか地面に伏せ，頭部を守る。

【屋内にいる場合の行動例】
・ できるだけ窓から離れ，できれば窓のない部屋へ移動する。

【自動車の車内にいる場合の行動例】
・ 車は燃料のガソリンなどに引火する恐れがあるため，車を止めて頑丈な建物や地下街などに避難する。周囲に避難できる頑丈な建物や地下街などがない場合，車から離れて地面に伏せ，頭部を守る。

２．　ミサイルが着弾した場合の行動例

○ ミサイルが着弾した場合に取るべき行動の例は以下の通り。
・ 近くにミサイルが着弾した場合は，屋外にいる場合は，口と鼻をハンカチで覆いながら，現場から直ちに離れ密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難する。
・ 屋内にいる場合は，換気扇を止め，窓を閉め，目張りをして室内を密閉する。
・ 弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なるため，テレビ・ラジオ・インターネット等を通して，情報収集に努めるとともに，行政からの指示があればそれに従って，落ち着いて行動する。

弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

❶速やかな避難行動
❷正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、**落ち着いて行動してください。**

国民保護ポータルサイト

武力攻撃やテロなどから身を守るために

事前に確認しておきましょう。

http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo_manual.html

ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます

首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/

首相官邸

Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報
@Kantei_Saigai

Jアラート（例）直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難して下さい。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難して下さい。

メッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外にいる場合
近くの建物の中か地下に避難。
（注）できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになければ、それ以外の建物でも構いません。

建物がない場合
物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

屋内にいる場合
窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

近くにミサイル落下！

●**屋外にいる場合**：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。

●**屋内にいる場合**：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。